

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成20年10月10日

【評価実施概要】

事業所番号	0272300971
法人名	有限会社博愛会ケアサービスセンター
事業所名	グループホームテレサ苑
所在地	南津軽郡藤崎町大字林崎字宮本67-1 (電話) 0172-89-7107
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年8月30日

【情報提供票より】(平成20年7月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成17年11月5日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤	14人, 非常勤 2人, 常勤換算 7.5人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	～ 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	1,500 円	その他の経費(月額)	おむつ代実費ほか 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	250 円
	夕食	220 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

(4)利用者の概要(7月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	6 名	女性	12 名
要介護1	1 名	要介護2	4 名		
要介護3	7 名	要介護4	5 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 78 歳	最低	65 歳	最高	90 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	弘前小野病院、桜田病院、むらさわ内科クリニック、のじりデンタルクリニック、津軽三育医院
---------	---

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「ていねいな対応で れいぎ正しく さいしょうげんの 援助で 地域とてをとりあい れんけいあい さいうこうの 縁を はぐくむ やくわりを担います。地域の 人々としんぼくを深めて ざっくばらんに きがねなく立ち寄れる苑を目指します」という、頭文字を取ると「テレサ苑」と読み取れるホーム独自の理念を掲げている。理念を毎朝確認してから業務に入るなど、全職員が理念を日々のケアに反映させるよう取り組んでいる。

職員の資質向上に積極的に取り組んでおり、内部・外部研修の年間計画を作成し、個々の力量に応じて職員を研修に派遣している。また、グループホーム協会の研修や町主催の研修に参加するなど、他事業者とのネットワーク作りや交流の機会を確保しており、得られた気づきなどは日々のケアに取り入れている。

虐待や身体拘束について全職員が理解しており、虐待等のないケアを実践している。また、虐待を発見した場合の対応や報告の流れ、やむを得ず拘束を行わなければならない場合の体制等が整備されている。

【特に改善が求められる点】

全職員が地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について理解を深められるよう、定期的に内部研修を実施するなどの取り組みに期待したい。

ホーム便り等を通じて暮らしぶりなどを定期的に家族に報告しているが、職員の採用や退職についても家族に報告してはどうか。

災害時に備えて地域からの協力体制を整えるなどの取り組みを行っているが、職員数が少ない時でも適切に対応できるよう、夜間帯を想定した避難訓練を実施することに期待したい。

職員が栄養バランスに配慮して献立を作成しているが、保健所や医療機関の協力を得るなど、定期的に栄養士等の専門家から助言を受けられる体制を整備してはどうか。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部評価の結果を基に全体会議で改善策を検討するなど、より良いケアにつなげるための取組みを行っている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者は評価のねらいや活用方法等を全職員に周知しており、自己評価を作成する際には、今後どのようにしたら利用者により良い生活を提供できるか等について職員間で話し合っている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議の委員には会議の意義や役割を説明し、積極的に参加を呼びかけている。会議では日々の取組みや評価結果等を報告し、委員から意見を出してもらっており、出された意見は日々のケアに反映させている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>月1回の手紙やホーム便り、面会時等を通じて、暮らしぶりや健康状態等を定期的に家族に報告している。また、面会時には意見や要望等がないか家族に働きかけるほか、重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口を明示したり、ホールに意見箱を設置するなどの取組みを行っており、家族から意見等が出された時はすぐに対応し、今後の運営に活かす仕組みとなっている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>住民と挨拶を交わしたり、町内会に加入して回覧板でホームの様子を紹介するなど、地域にホームを理解してもらえるよう取り組んでいる。また、ホーム主催の夏祭りには町内の人々の協力を得たり、見学や認知症に関する相談、ヘルパーの実習、学生ボランティア、中学生職場体験等を受け入れており、その際には秘密保持に関する同意書をもらう等、利用者のプライバシーに配慮している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>地域との関わりを盛り込んだ理念をホールに大きく掲示するなど、職員間での共有を図っており、全職員が理念を意識しながら日々のケアを提供している。</p> <p>契約時は理念やケアの方針、取組み等を利用者や家族に説明するほか、疑問等に対応している。また、退居時にも説明して同意を得ており、利用者や家族に不安を生じさせないよう、退居先に関する支援も行っている。</p> <p>利用者への影響に配慮し、配置換え等を行わないよう努めている。配置換えを行う時は利用者への説明や職員間での引継ぎを行っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者が安心してサービスを開始できるよう、管理者や計画作成担当者が面談したり、見学してもらうなど、利用者や家族の意向を把握するよう努めている。</p> <p>一日1回、利用者と共に笑える時間を持つことを心がけている。また、一緒に過ごすことにより、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。食事の下ごしらえや後片付けなどの場面では教えてもらうなど、利用者職員が支えあう関係を築いている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>日々の関わり等を通じて利用者や家族の意向を把握している。また、職員の意見や気づきを出し合っており、介護計画作成時に反映させている。計画は定期的に見直しを行うほか、状態や希望等に変化がある時は随時の見直しを行っている。</p> <p>かかりつけ医や協力医療機関等と連携を図り、日々の健康管理や緊急時の対応を行っている。また、重度化や終末期のケアに関する指針を整備しており、利用者や家族、医療機関との話し合いを行いながら支援する仕組みとなっている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者一人ひとりのプライバシーや言動を大切にケアを心がけるほか、介助時には羞恥心に配慮して対応している。また、献立や入浴、外出等の場面では利用者の希望を聞きながら支援している。</p> <p>感染症予防・対応マニュアルを作成しており、新しい情報が入った時などは見直しを行っている。また、マニュアルに基づく勉強会を実施して全職員が理解を深めるほか、感染症に関する情報を利用者や家族に提供するなどの取組みも行っている。</p> <p>共用空間に落ち着いた色調の家具を置いたり、居室に馴染みの物を持ち込んでもらうなど、利用者が安心して暮らせる環境作りを行っている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者は地域密着型サービスの役割を理解し、会議等で全職員に周知しており、職員も理解している。また、地域との関わりを盛り込んだホーム独自の理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホールに理念を大きく掲示するほか、朝の申し送り時に必ず確認してから業務に入るなど、職員間での共有を図っている。また、職員は理念の意味を理解しており、意識しながら日々のケアを提供している。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	住民と挨拶を交わしたり、町内会に加入して回覧板でホームの様子を紹介するなど、地域にホームを理解してもらえるよう取り組んでいる。また、ホーム主催の夏祭りには町内の人々の協力を得たり、見学や認知症に関する相談、ヘルパーの実習、学生ボランティア、中学生職場体験等を受け入れており、その際には秘密保持に関する同意書もらう等、利用者のプライバシーに配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は、全体会議で評価のねらいや活用方法等を全職員に周知しており、自己評価を作成する際には、今後どのようにしたら利用者により良い生活を提供できるか等について職員間で話し合っている。また、全体会議で外部評価の結果を基に改善策等を検討し、今後のケアにつなげている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議のメンバーは町内会長や民生委員、地域包括支援センター職員、家族となっており、会議の意義や役割を説明し、積極的に参加を呼びかけている。会議ではホームの取り組みや評価結果等を報告し、委員から意見を出してもらっており、委員から出された意見は日々のケアに取り入れている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センターにホーム便りを配布したり、自己評価や外部評価の結果を役場に提出するなど、定期的にホームの現状を伝えている。また、分からないことがあれば役場に出向くなど、課題解決に向けて行政との連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者は地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について理解しており、利用希望等があった時は情報提供を行っている。職員は町主催の研修会に参加しているが、制度の概要を十分に理解するまでには至っていない。	○	定期的に内部研修を実施するなど、全職員が制度の概要を十分に理解できる取り組みを行うことに期待したい。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修や勉強会等を通じて、全職員が高齢者虐待防止法に関する理解を深めている。また、虐待に関するリーフレットを目に付く場所に掲示したり、管理者が職員の日々のケアを観察するなど、虐待のないケアを提供するよう努めている。虐待を発見した場合の対応や報告の流れ等について取り決めが作成されており、全職員が理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、理念やケアの方針、取り組み等を利用者や家族に説明するほか、疑問等がないかを確認しながら対応している。また、契約改訂時や退居時にも説明して同意を得ており、退居時には利用者や家族に不安を生じさせないように、退居先に関する支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月1回の手紙やホーム便り、面会時等を通じて、暮らしぶりや健康状態等を家族に伝えている。また、金銭管理状況は金銭出納帳に記録し、領収書を添付して月1回報告している。職員の配置換えは伝えているが、新採用や退職について報告するまでには至っていない。	○	新採用や退職があった場合にも、ホーム便り等を通じて随時家族に報告してはどうか。
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には意見や要望等がないかを家族に尋ねるほか、ホールに意見箱を設置したり、重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口を明示するなど、家族が意見等を出しやすい環境を作っている。家族から要望等が出された時はすぐに対応し、今後の運営に反映させる仕組みとなっている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は、職員の交代による利用者への影響を理解しており、配置換え等を行わないよう努めている。配置換え等を行う時は利用者に説明するほか、新旧の職員がケアを提供しながら引継ぎを行うなどの対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は、職員の質の確保・向上に向けた取り組みの必要性を認識しており、内部・外部研修の年間計画を作成している。個々の力量等を考慮して職員を研修に派遣しており、受講後は報告書を作成し、報告会を実施している。また、業務上の悩みについては、以前勤務していた施設長や地域包括支援センター職員等から助言を得ている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加入して研修に参加したり、町主催の研修会に参加するなど、他事業者とのネットワーク作りや交流の機会を確保している。また、同業者との連携を通じて得られたことは、日々のケアサービス向上につなげている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してサービスを開始できるよう、管理者や計画作成担当者が面談したり、見学してもらうなど、利用者や家族の意向を把握するよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	一日1回、利用者と共に笑える時間を持つことを心がけている。また、一緒に過ごすことにより、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。食事の下ごしらえや後片付けなどの場面では教えてもらうなど、利用者職員が支えあう関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の声かけ等を通じて一人ひとりの思いや希望、意向を把握するよう努めている。また、表情や行動から気持ちを探るほか、必要に応じて家族から情報収集したり、全職員で話し合いを行うなどの取り組みも行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者がその人らしく暮らし続けることができるよう、介護計画作成時には利用者や家族の意見を聞くほか、全職員の気づきや意見を出し合っている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、6ヶ月に1回の見直しを行っている。また、実施期間に関わらず、利用者の身体状況や家族の希望等に変化があった時には随時見直しを行っている。見直し時には利用者や家族、関係者等の意見や気づきを収集するなどの再アセスメントを実施している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院時の同行や希望する場所への外出等、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受診状況を把握しており、かかりつけ医など、利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援している。また、協力医療機関を確保するなど、体調変化や心配事がある時はいつでも対応できる体制を整えている。受診結果はその都度家族に報告し、共有している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化やターミナルケアに対応しており、ホームとしての指針を示している。重度化やターミナルケアについては、利用者や家族、医療機関との話し合いを行い、方針を統一している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の性格を理解することで、一人ひとりのプライドを傷つけない対応を心がけるほか、個々に合った呼称で呼びかけている。また、排泄等の介助時には居室を利用するなど、羞恥心に配慮している。勉強会等を通じて職員は個人情報保護法を理解しており、個人記録は訪問者等の目につかない場所に保管するなどの対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かすことなく、一人ひとりのペースに合わせた声かけや介助を心がけている。また、その日の体調や気分、希望等に合わせた柔軟なケアを提供するよう努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は、利用者の希望や好み、苦手なものに配慮して作成している。利用者と一緒に調理の準備や後片付けを行ったり、可能な限り職員も一緒に食事を摂るなど、食べこぼし等へのサポートを行いながら、楽しい雰囲気ですぐに食事ができるように工夫している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者や家族から入浴習慣や好み等を聞いており、長湯の方には声がけしたり、同性介助を実施するなど、個々に応じて支援している。入浴は週3日となっているが、日曜日以外は時間帯は利用者の希望に合わせている。入浴を拒否する利用者には声がけを工夫するなど、無理強いすることなく促している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	アセスメントを通じて一人ひとりの生活歴や力量、希望等を把握しており、訪問者へのお茶出しや調理準備など、個々に応じた役割や楽しみごとを支援している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気のよい日は散歩したり花壇の水遣りを行うほか、一人ひとりの希望を聞きながら買い物に出かけるなど、積極的に外出の機会を作っている。外出時には利用者の身体状況に合わせて移動方法や移動距離を考えるなどの対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修等を通じて全職員が身体拘束の内容や弊害について理解を深めており、「身体拘束はいかなる場合もしてはいけない、しない」という姿勢で日々のケアを提供している。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は、その理由や方法を記録に残したり、家族に説明して同意を得る体制となっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	運営者及び全職員は鍵を掛けないケアの有効性を理解しているが、利用者の安全確保のため、家族の同意を得た上で玄関を施錠している。外出傾向を察知できるよう見守りしたり、玄関にブザーを設置するなどの取り組みを行っており、察知した時は職員が付き添って散歩している。また、無断外出時に備えて近隣の協力体制を整えている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、利用者と一緒に避難訓練を行っている。また、災害時に備えて、地域の消防団や町内会長等からの協力が得られる体制を整えるほか、飲料水や食料などの備蓄品を用意している。しかし、夜間を想定した訓練を行うまでには至っていない。	○	職員が少ない時間帯でも適切に対応できるよう、夜間帯を想定した避難訓練を実施することに期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量は概ね把握している。職員が栄養バランスに配慮して献立を作成しているが、栄養士等の専門家から指導や助言を受ける体制を整備するまでには至っていない。	○	保健所や医療機関の協力を得るなど、定期的に栄養士等の専門家からカロリーなどに関する指導・助言を受ける体制を整えてはどうか。
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防・対応マニュアルを作成しており、新しい情報が入った時などは随時の見直しを行っている。また、マニュアルに基づく勉強会を開催するなど、全職員が理解を深めている。感染症に関する情報は、必要に応じて利用者や家族にも提供している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には落ち着いた色調の調度品やカレンダー等が設置されており、家庭的である。職員の声やテレビ等の音量、ホーム内の明るさは適切であり、快適な空間となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	これまで愛用していた物を持ちこんでもらうよう、家族等に働きかけており、鉢植えや好みの壁掛けなど、馴染みの物が置かれている。また、利用者と相談しながら、その人らしい部屋作りを支援している。		

※ は、重点項目。